

教育委員会 9 月定例会会議録

日 時 令和 2 年 9 月 1 6 日 (水) 午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 4 6 分まで

場 所 市役所 1 1 階南会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦	委 員	石 井 裕 美
委 員	溝 口 健 介		

(事務局)

教 育 次 長	高 橋 宏 幸	指 導 担 当 次 長	山 中 茂 樹
総 務 課 長	片 貝 伸 生	学 校 教 育 課 長	都 所 幸 直
生 涯 学 習 課 長	若 島 敦 子	図 書 館 長	伊 井 直 文
前橋高等学校事務長	鵜 野 明 広		

- 教 育 長 これより前橋市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。
- 教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。
- 教 育 長 8 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- (異 議 な し)
- 教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に石井委員と溝口委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。
- 総括的報告**
- 教 育 長 総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧ください。
- 教育福祉常任委員会が 8 月 1 9 日に開催されました。教育委員会からは G I G A スクール構想に係る端末整備などに関する基本方針をご説明させていただきました。本年度中に一括購入を行い、市立の小学校、中学校、特別支援学校及び市立前橋高等学校の児童生徒に 1 人 1 台を整備すること、導入する端末は、小、中、特別支援学校には i p a d、市立前橋高等学校は C h r o m e b o o k とすること、携帯回線機能を備えた端末、いわゆる L T E モデルを導入すること。そして、学校での導入初期支援のための G I G A スクールサポーターなどを配備する方針であることをご報告いたしました。
- また、現在、第 3 回定例市議会が開かれております。G I G A スクール構想実現に向けた整備事業費を含む教育関連予算を上程し、ご審議いただいております。9 月 8 日、9 日の 2 日間にわたりまして総括質問が執り行われました。質問項目については別紙一覧をご覧ください。学校における I C T の活用のほか、学校行事に関する事、成人祝の実施に関する事など、引き続き、コロナ禍における対応についてご質問をいただき、答弁をいたしました。9 月 1 4 日には令和元年度会計決算に関する教育福祉常任委員会が開かれ、学校に関する事項の他、公民館や文化財、児童文

化センターなど、教育委員会が所管しております施設に関するご質問があり、維持や管理などについて答弁をさせていただきました。以上でございます。

総務課長

報告1 令和元年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要

初めに、資料の2ページをご覧ください。これは、前橋市全体の一般会計款別決算表でございます。上段が歳入、下段が歳出となっております。歳入合計額は1,421億3,091万円、歳出合計額は1,391億2,456万5,000円でございます。歳出のうち、大学費及び幼稚園就園奨励助成費等も含めました10款教育費決算額は、133億8,737万円でございます。

続きまして、資料3ページをご覧ください。これは、前橋市全体の新エネルギー発電事業特別会計款別決算表でございます。上段が歳入、下段が歳出となっております。歳入合計額は1億7,856万3,000円、歳出合計額は1億6,104万1,000円でございます。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。これは、教育委員会所管の各会計歳入歳出決算表でございます。1が一般会計の歳入歳出決算表、2が新エネルギー発電事業特別会計の歳入歳出決算表となっております。

まず、1の一般会計をご覧ください。上段の歳入ですが、合計額は42億2,687万5,000円でございます。前年度決算額と比べ10億5,890万2,000円の増となっております。次に、下段の歳出ですが、合計額は108億794万5,000円でございます。前年度決算額と比べ9,295万8,000円の減となっております。続きまして、2の新エネルギー発電事業特別会計をご覧ください。上段の歳入ですが、合計額は102万円でございます。前年度決算額と比べ11万8,000円の増となっております。

次に、下段の歳出ですが、合計額は89万9,000円でございます。前年度決算額と比べ26万円の減となっております。

続きまして、5ページからが教育委員会所管の令和元年度各会計決算の概要となります。内容は、財政課において作成している「決算の概要」から教育委員会所管分のみを抽出したものでございます。款・項・目、事業の概要となっておりますが、各項の主なものについてご説明させていただきます。

最初は、“一般会計10款教育費”の“1項教育総務費”です。まず、5ページ中段、事務局費の「3 総務運営事業」についてです。令和元年度の教育振興基金は、学校施設における古紙売却代や寄附金等87万136円を積み立て、8,851万8,000円を取り崩し、小学校、中学校及び特別支援学校における校内無線LAN環境整備などに活用いたしました。そのため、基金残額は、1億3,710万5,590円となっております。

続きまして、6ページ下段、教育指導費の「9 外国語教育推進事業」をご覧ください。中学生及び市立前橋高校生に生きた英語に触れる機会を

与え、英語力、特に会話力を高め、また、小学校における外国語活動の充実のために、外国語指導助手（ALT）を27人配置するとともに、前橋イングリッシュサポーターを15人配置いたしました。決算額は、1億4,053万5,471円でした。

続きまして、7ページをご覧ください。ページ上段、「14 寺子屋事業」についてです。地域の公民館等に生徒主体の学習活動の場を設け、そこで指導者の教員OBやサポーターの地域住民、学生ボランティアが支援をいたしました。平成30年度の14会場から3会場加えた17会場となっております。決算額は、708万7,820円でした。

次にその下の「15 情報教育推進事業」についてですが、情報教育の充実を図るため、デジタル教科書のライセンス調達を行いました。また、前橋市教育情報ネットワーク（MENE T）の不正アクセスに係る損害賠償請求訴訟を提起いたしました。決算額は、2,436万3,096円でした。

次にその下、「17 特別支援教育推進事業」についてです。特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援学級介助員、学習サポーター及びほっとルームティーチャーを配置いたしました。決算額は、1億4,167万2,957円でした。

続きまして、8ページの“2項小学校費”です。学校管理費の「3 施設維持管理事業」をご覧ください。建築基準を充たしていないブロック塀の改修工事等を実施し、決算額は、5億1,794万6,466円でした。

続きましてその下、「4 基礎学力向上サポート事業」についてです。きめ細かな指導の充実、学力向上の推進を図るため、前橋マイタウンティーチャー及び前橋小学校教科指導講師を配置いたしました。決算額は、2,920万2,917円でした。

続きまして、9ページをご覧ください。ページ下段、学校建設費の「1 小学校整備」についてです。わかば小学校の校舎大規模改造工事等を実施し、決算額は5億9,961万9,290円でした。

続きまして、10ページの“3項中学校費”です。ページの中ごろ、学校管理費の「3 施設維持管理事業」をご覧ください。小学校費と同じく、建築基準を充たしていないブロック塀の改修工事等を実施し、決算額は、2億2,360万4,375円でした。

続きまして、11ページをご覧ください。ページの中ごろ、学校建設費の「1 中学校整備」についてです。明桜中開校に向けた体育館新築工事、校舎等大規模改造工事等を実施し、決算額は6億9,977万2,400円でした。

12ページから14ページにつきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、15ページからの“7項社会教育費”ですが、説明については、16ページをご覧ください。ページ上段、公民館費の「2 公民館大

規模改修事業」についてです。南橋公民館本館の耐震化対策のため、改築工事及び旧本館解体工事を実施いたしました。決算額は3億1,635万2,285円でございます。

続きまして、その下、「3 永明公民館整備事業」についてです。老朽化した永明公民館の移転新築のため、用地の購入、実施設計及び移転用地造成工事を実施いたしました。決算額は2,993万3,633円でございます。

少し飛びまして、19ページからの“8項保健体育費”ですが、20ページをご覧ください。ページ上段、学校給食管理費の「3 学校給食実施事業」についてです。市立小中特別支援学校及び幼稚園へ通う児童生徒に対して、学校給食食材を購入し、安心安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供したもので、決算額は12億8,799万9,557円でございます。

なお、学校給食費の収納率は98.35%であり、令和2年度への滞納繰越額は1,967万8,081円となっております。

以降、21ページからの“9項青少年費”及び25ページの“新エネルギー発電事業特別会計”につきましては、記載のとおりでございます。

以上が、令和元年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要でございます。説明を終わります。

教 育 長

以上の報告について、質疑等ございますか。
よろしいでしょうか。なければ、以上で質疑を終了します。

教 育 長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第23号につきましては、表彰候補者の個人情報に関することが審議内容であるため、議事を非公開とすることが適切であると思われま。

したがって、議案第23号につきましては、前橋市教育委員会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長

異議のないものと認めます。
よって、議案第23号につきましては、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第22号及び議案第24号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第22号 前橋市教育委員会行政組織規則の改正について

教 育 長

まず、1の改正の理由ですが、教育委員会の組織改組等に伴い、関係する規則について、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に2の主な内容ですが、文科省による「G I G Aスクール構想」を始めとする多岐に渡る学校の情報教育において、本市が進める I C Tを活用した効果的な学びを推進するため、「情報教育推進室」を総務課に新設し、学校における教育の情報化に関する事項を総務課の分掌事務とするものです。

改正の具体的な内容につきましては、29ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。

3の施行期日につきましては、令和2年10月1日とするものでございます。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第24号 教職員人事に関する基本方針について

学校教育課長

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定に基づき、令和3年4月1日付け教職員人事に関する基本方針を決定しようとするものです。

教職員人事に関する基本方針は、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する児童生徒の育成を目指し、夢や希望をはぐくむ学校文化を創造し、特色ある学校教育の実現を期すため、教職員人事の適正な運営を図る」といたしました。

そのためには、「1 前橋市の教育水準の向上を図るため、全市的な立場に立って教職員の交流を図り、適正に配置する。」「2 配置換えに当たっては、各学校の教育課題の解決及び教職員の職能成長を目指し、教職員の適性、資質・能力、年齢、資格、経歴等を総合的に考慮して適正配置に努める。」ことといたします。

教職員人事に関する取扱いは、「1 校長、教頭の配置については、全市的な立場に立って計画的に行い、適正配置に努める。」「2 学校の教育課題の解決に向けた校長の目指す学校像の実現のため、教職員の適正な配置に努める。」「3 教職員の配置換えに当たっては、再任用者も含めて前橋市全体の教育水準向上の立場に立って計画的に行い、各学校の教職員組織の充実刷新を図る。」「4 他市町村との人事交流は、広域で適正な交流を行い、教職員組織の充実刷新を図る。」「5 県費負担教職員の人事及び、市費負担教職員である幼稚園教員については「県の人事要綱」の方針により行うことを原則とし、高等学校教員の人事については「県立学校の人事要綱」を準用することを原則とする。」といたします。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

奈良委員 情報教育推進室が10月1日から出来るということで、国のGIGAスクール構想や、7月の総合教育会議でも話題になった情報教育についても業務に含まれている部署だと思っておりますが、組織図について教えてください。

総務課長 10月1日に設けます情報教育推進室の組織図についてですが、議案書にあるとおり、総務課内に新たな係として新設する予定でございます。新たな体制を作ることにより人事異動が想定されますが、人事異動については改めて報告させていただきたいと考えております。

奈良委員 職員の机はどこになりますか。細かくてすみませんが、机の配置について教えてください。

総務課長 総務課内に新設する組織となりますので、総務課内に新たに机を配置する予定でございます。

奈良委員 そうなると、人事異動となる職員もいると思いますが、異動してくる方の元の仕事はどなたがなさるのですか。

総務課長 人事異動についてはこれからですが、教育委員会事務局内で異動を考えています。異動に際しましては、出元の課の中で仕事の引継ぎ、調整をしていただくこととなります。

奈良委員 事務局の中で負担を分け合って、この新しい室を設けて情報教育を推進していくという捉え方でよろしいでしょうか。

総務課長 その通りでございます。

奈良委員 なかなか予算が厳しいと思いますが、ぜひ来年度には、人員、仕事量を、予算措置も含めて考えていかれた方が良くはないかと思います。

それから、新しいことを始める時には、今までやっていた仕事は見直して、「ここについては役目がそろそろ終わったな」とか、整理して工夫していかなければと思います。これからもどんどんやるが増えていきますから、そういうところも併せて考えた上で、新しいことをやっていかなければならないと思います。これは必要なことではありますので。ただ足し算していくのではなく、どこかで引き算をすることも考えていかなければならないと思います。現場では先生方の負担も大きくて大変だという声も聞こえますので、足し算だけではなくて、思い切って見直しが必要な所は見直すとか、ここだけじゃなくて、全体的に考えていくと良いと思います。

教育次長 今回の組織改組、人員配置につきましては、一つは10月1日の組織改組ということがございます。年度途中でありますので、教育委員会事務局の中で人員を寄せ集めてやっていきたいと思いますというのが一つです。もう一つは、このコロナ禍の中で、予算的にも、9月補正などでも事業の見直しによって予算を減らし、同じように人員もある程度はスクラップできる部分もあるということです。スクラップアンドビルドという言い方ではないですが、そのように人を集めさせていただいたということです。

しかし次年度につきましては、奈良委員さんがお話になったように、事業量等、見直しも図りながら、次年度は新しい予算にもなりますので、新しい人員配置については再考したいと思います。「新しいことを始める時には整理しましょう」というお話もございましたので、こちらとしてもご意見に沿えるよう、人員配置を進めてまいりたいと考えています。

奈良委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかの議案についてご意見等がありますか。

教育長 なければ、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第22号及び第24号について、可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教育長 異議のないものと認めます。
よって、議案第22号及び第24号について可決いたします。

教育長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長 行事についてご説明させていただきます。議案書40ページをご覧ください。10月の行事予定ですが、10月15日木曜日午後2時より教育委員会10月の定例会を予定しております。場所は3階31会議室ですので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の41ページをご覧ください。11月の行事予定ですが、11月16日月曜日午後2時より教育委員会11月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

行事につきましては以上です。

総務課長

その他2 令和2年度第1回前橋市教育情報システム利活用推進委員会の開催結果について

本委員会は、教育情報ネットワーク（M E N E T）への不正アクセス事件以降、推進体制を見直し、教育情報システムの総合的管理と利活用を図ることを目的に設置したものです。国のG I G Aスクール構想を受けた児童生徒1人1台の端末整備についても、こちらの委員会で議論いただくこととしております。

開催の日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。特に、今回の委員会におきましては、本市のG I G Aスクール構想の実現に向けた進捗状況の確認と課題解決に向けた今後の進め方についての共有を図り、先進事例の紹介と意見交換を目的に開催したものです。

先進事例については、外部専門家として委員にお招きしている、群馬大学教授兼群馬大学数理データ科学教育研究センター長の浅尾先生から、「コロナ禍における群馬大学のI C Tを活用した授業支援策について」のご紹介や、株式会社N T Tドコモ地域創生・I C T推進室池田室長からの、熊本市における取り組みについて、ご紹介をいただきました。

「結果概要」について、裏面に記載しておりますが、本市のG I G Aスクール構想の実現に向けた情報の共有が図られ、解決すべき課題が明確になったと考えております。

具体的には、今後、学校現場や保護者の意見・要望を聞きながら、下部組織である授業支援部会等において、「授業の中での使い方」などの検討を重ね、「前橋市教育情報推進化計画」の策定を行ってまいります。

なお、会議で出された主な意見については、校務の効率化が図られ、評価と指導の一体化が現実的になることへの期待、さらには、個別最適化された学びが実現でき、意見の共有と協働的な学習が活発になることへの期待が高い一方、端末の故障や破損に対する不安や学校現場を支援する体制づくり、端末活用のためのビジョンづくりの必要性が指摘されました。

引き続き、今後、学校現場や保護者の意見・要望等も聞きながら、各部会での具体的な検討を重ね、その結果を推進委員会に諮り、「前橋市教育情報推進化計画」を策定してまいりたいと考えております。報告は以上です。

その他3 令和3年度前橋高等学校入学者選抜志願者案内について

前橋高等学校事務長

この志願者案内は「令和3年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき作成してあり、入学志願者等に対して周知するため、既に本校ホームページ等で公表しております。

内容については、前期・後期選抜ともに今年度と変更はございません。

はじめに、前期選抜の志願者案内についてご説明いたします。1の応募資格は、「令和3年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」における全日制課程の応募資格に該当する者です。2の募集人員は、定員240名の50%である、120名です。3の通学区域は群馬県全域でございます。4の選抜日程ですが、表に記載のとおり、検査実施日が2月9日火曜日、合格者発表が2月18日木曜日となります。5の選抜方法ですが、B選抜におきましては、平成26年度入学者選抜試験より、パーソナルプレゼンテーションを取り入れております。各試験項目の比重につきましては、記載のとおりでございます。6の出願手続き以下につきましても、記載のとおりとなります。

次に、後期選抜ですが、1の応募資格、2の募集人員、3の通学区域については、前期選抜と同様です。4の選抜日程は、学力検査が3月9日火曜日、3月10日水曜日の2日間、合格者の発表は3月17日水曜日となります。5の出願手続き、6志願先の変更及び志願の取り消し、7学力検査の日程は、記載のとおりとなっています。8の選抜方法ですが、中学校長からの「調査書」及び5教科の学力検査の結果等を資料として選抜をいたします。学力検査と調査書の比重は8：2です。9合格者の発表以下の各項につきましては、記載のとおりです。

なお、志願者が新型コロナウイルス感染症に罹患、もしくは感染者の濃厚接触者等となった場合の追検査の日程等については、令和3年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項において、現在のところ示されておりません。今後、追検査の日程等が示されましたら、適宜対応することといたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

その他4 令和2年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課長

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。

はじめに審議会委員委嘱式において、新たな審議会委員さんに対し、委嘱状を交付いたしました。続いて開催した第1回委員会では、生涯学習課基本方針・重点施策等、生涯学習課の業務について報告を行いました。

次に、「公民館における社会教育事業充実のためのコミュニティデザインの見直し」を諮問し、令和2年度、3年度の2年間で協議を行い、答申してもらうこととなりました。第2回は、本年11月に開催予定です。詳しい日程等が決まりましたら改めてご報告いたします。

いただいたご意見の中から主なものをご報告いたします。「地区の各種事業が、来年は今までと同じようにできるのか、というと、同じようにできないと感じている。新しい形の事業の実施方法を模索しないといけない時代に来ているので、今日いただいた資料は過去のものとしてと

らえて考えていかなければならないと感じた。」 「16公民館の事業一つ一つ整理していくのは時間的にみても難しいので、コミュニティデザインのこういうところを足した方がいいとか、表現を変えたほうがいいとか、全体的に見て協議できたらいいと考える。」 「平成30、31年度と2年かけて諮問したものを次につなげていくというのはとても重要な事だと思う。今回のものも次につなげていくようなものができたら良い。」

なお、第2回委員会から具体的な協議を行います。以上、ご報告申し上げます。

その他5 図書館各種ボランティア事業の実施結果について

図書館長

図書館サマー・フレンズは、市内に在住、通学する中学生と高校生を対象に、夏休みに図書館でのボランティア活動を行う場を提供する事業で、今年は新型コロナウイルス対策としてマスクの着用、手指消毒の徹底と、フェースシールドを準備し実施いたしました。

活動内容ですが、①書架の整理、②図書の修理、③レファレンスブックの使い方など資料に記載のとおりで、活動期間は、8月3日から8月7日までの5日間、午前と午後の計10回とし、そのうち5回以上の参加をお願いいたしました。参加者は10名で、中学生が5名、高校生が5名でした。

実施後のアンケートには「普段は見るできない図書館の裏側や業務内容を知り、知見を広げる充実した時間を過ごす事ができた。また私が考えている以上に様々な人が図書館業務に関わっていた。」 「この一週間の期間の中で、図書館のボランティアに参加してとても楽しかったです。普段ではできない図書館の仕事ができ、とてもいい経験になった。本の整理などの仕事を特にやったが意外と大変な仕事だった。でも楽しく仕事できてよかった。」 など、資料を貸し出すまでに多くのスタッフの苦労があることなどの感想が寄せられました。将来社会人になる上で参考になる重要な事業であると改めて感じております。

次に、「図書館キッズ」でございますが、市内に在住、通学する小学5、6年生を対象とした事業として、分館で実施しております。今年度は、応募のあった上川淵、宮城、富士見分館で実施しました。

活動内容は、①書架の整理、②カウンター業務など記載のとおりです。活動期間は、8月4日から8月21日の期間、参加可能な1日、もしくは2日間といたしました。参加者は7名で、5年生が1名、6年生が6名でした。

アンケートには「返却で返された本をちゃんと並べて、貸出で本のバーコードをよんで、「ありがとうございます」と言っていくと、いい気分になって良かったです。」 「やってみて、これをいつもやっている人は大変だなと感じました。本がきちんと整理されていてすごかった。」 など図

書館の裏方や窓口での業務に関する率直な感想が寄せられました。報告は以上でございます。

その他6 図書館夏休みイベントの実施結果について

図書館長

本年度は新型コロナウイルスの影響により、7月より各種事業を順次再開し夏休みの読書活動、図書館利用促進を目的としたイベントを開催いたしました。

主なものとして、図書館本館では7月31日から8月30日まで2階展示室において特設展示「前橋の軍神」と題して、前橋市出身の軍人、岩佐直治中佐が友人に宛てた手紙などの収蔵資料や、前橋市の空襲被害を示す写真パネルなどの展示を行いました。

また、「なつやすみ映画大作戦」として、DVD映写会を開催しました。今回はコロナ感染対策の観点から、通常の先着入場制から事前応募となりまして、3日間延べ8作品を上映し、24人の参加がありました。参加人数は従前に比べ少なかったですが、名画やこども向け作品の上映を今後も続けて欲しいとのご意見をいただきました。

さらに、本館とこども図書館及び15分館の全てにおいて、終戦記念日にちなみ7月20日～8月23日まで「戦争と平和を考えるコーナー」を設け、関連の図書資料の展示を行いました。全館合計で1,085点の図書資料を展示いたしまして、貸し出し数は延べ966点でした。

次に、資料52ページをご覧ください。こども図書館では、学校教育課との連携により「見つけた！お気に入りの一冊 ～親子で体験、読書感想文教室～」を実施し、20名の参加をいただきました。内容は、家庭での読書や読書感想文執筆支援に関するアドバイス、おすすめ本の紹介や本を選ぶ体験などで、親子別々のプログラムも取り入れ行いました。保護者の方からは、「自分も文章を書くことが苦手であったが、今回の教室でアドバイスのポイントが良く分かった。」「子供と一緒に書くのが楽しみになった」「子供から本を読んだ感想を聞くのが楽しみ」など、子供との対話を楽しめるとの感想をいただきました。その他特集棚、各種展示等夏休みのイベント実施結果は、資料記載とおりです。報告は以上でございます。

教育長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、10月15日木曜日午後2時からということよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教育長

では、10月定例会については10月15日木曜日午後2時からと決定します。

また、11月定例会については11月16日月曜日午後2時から予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、11月定例会については11月16日月曜日午後2時からということをお願いいたします。
それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終わります。
次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。
傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開となりますので、退室されますようお願いいたします。

(傍 聴 人 退 場)

教 育 長 それでは、議案第23号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

【非公開議案】

総 務 課 長 **議案第23号 令和2年度前橋市教育文化功労者の決定について**

(午後2時46分)